

原発いらん！

山口ネットウラウラ

2018年2月12日の報告



号362号

代表者 小中 道
〒742-1513 山口県熊毛郡
田布施町大字麻郷2208
TEL. FAX 0820-55-6291
制作・印刷
周防漢壇の自然を守る会
三浦 翠

裁量労働法制を
廃案に。
過労死ゼロへの
一歩。

次の集り

2018年3月11日(日) 14時

場所 周南市総合庁舎5F
キッズルーム

上関町町議会議員選挙の結果。

清水敏保氏(上関原発を建てさせない福島県民の会代表)

山根善吉氏(上関原発を建てさせない上関町民の会共同代表)

お二人とも当選されました。ご協力下さった皆様ありがとうございます。

新聞記事です。↓P③

山戸孝氏も当選されましたが、ポスターに「上関原発」の言葉はなく、街宣でも、「上関原発」については語られなかったような気がします。

福島の話をおもしろく聞こう。

3.24 前夜祭

ひだんれん事務局長

大河(原)さんをお迎えします。

2018.3.23(金) 18:30 ~ 20:00

場所 かんぽの宿・湯田(山口市)

お申し込みは ↓ P③

大河(原)さんは、3.24のスピーチカーとして来山されます。当日は時間が短いので、お話しが聞けませんが、ぜひこの機会にご参加下さい。

3.24 県民大集会に集まろう。

先もちにチラシを同封しましたが、目下賛同人、マルチ、募集集中です。

福島からのアピール、祝島からのアピールがあります。ゲストは女優の木内みどりさん、ジャーナリストの津田大介さん、ミュージシャンの細美武士さんです。



賛同金の振込は、(101000円)

・(郵)01360-1-89742
山口県民大集会実行委員会

①

中国電力は、2月16日、島根2号機に続いて、また新品の3号機の安全審査を原子力規制委員会に申請する方針を明らかにした。新聞記事です。↓
新品の原発はそのまんならば、ただの一般廃棄物だが、いったん原子炉の中で核分裂を行えば、全体が核廃棄物となり、その処理処分はすべて次の世代にのしかかる。

原発の時代はまちがいにいくもうすぐ終るのに、電気もあまってるのに、あまりにも愚かすぎる。

立憲民主党の「原発ゼロ法案」全答が判明。
立憲民主党が3月上旬に国会に提出する。

東京新聞電子版より ↓ P④
中国新聞のれき ↓ P④

玄海原発核燃料搬入。193体の燃料のうち、19体はMOX燃料。3月中旬以後に再稼働の予定という。4号機は5月にも再稼働の予定と。

おもしろい。

● 例会の報告(2月12日)

● 参加地域 田布施、光、下松、周南

● 小中代表より

明日は、上関町町議選の出陣式です。可能な方は出席して下さい。

ネットワークは八島へポスター貼りに行くことになっております。それから事務所からの電話のけです。

前回の選挙の時は原発反対議員の票が678票あったが、その後人口も減っている。

中電は、反対派を分裂させようとしているので、まぶしい状況。



● 3.24 県民大集会について

柳井、光・下松ではバスをチャーターして行くことが決った。

その他宇部・山陽小野田、美祿ではバス2台、下関からバス1台、防府からバス1台など。

光市の上田達生さんが、スピーチによる祝賀の歌をみんなで歌うことになった。

● 県知事選の出口調査によると、現村岡知事に投票した人の7割が原発には反対と答えた。

また村岡知事の選挙区である宇部市西岐波での投票率は22%しかなく、5人に1人しか選挙に行っていない。

村岡知事は、自民党に入党したと報じられているのに無所属で立候補しているのはなぜか。

この投票率の低さをどう考えられているのか。

● 2月5日の県民大集会事務局会議で、下関の鉄野さんから提案があった、「朝鮮学校を支援するネットワーク全国行動月間 山口県ネットワーク行動」に、「原発いらいん」山口ネットワークも賛同する

ことが決まりました。

その集会声明と賛同団体名です。すでに印刷が終了して、「原発いらいん」山口ネットワークの名前は入っていませんが。 ↓ P 5

民族故土の権利は、国際法で認められています。安倍政権になった2013年に、山口県は突然「打ち切りました。福岡県・北九州市は支給されています。

東京都は打ち切ると23区それぞれは支給しています。

祖父の代に強制運行で日本に連れこまれた人たちの子弟も多く、皆、日本で税金を払っています。政治がどうであれ、子供達をいじめめるようなことをいけません。こんな事をしと将来の友好関係までつがえているのと同じです。

● 2/11、下松教会で「上関原発建設計画の現状報告」と題して話をしました。(三浦 聖一) 主な内容です。 ↓ P 5

上関原発新規立地中止を求め緊急署名を同封してあります。ご協力下さい。まわりの人にコピーしてねして下さい。

● 裁判のこと

● 自然の権利裁判・公有水面埋立免許取消 2018年3月7日(水) 14:00 (山口地裁)

● 上関原発用地埋立禁止住民訴訟 2018年3月22日(木) 13:10 判決です。(山口地裁)

● 伊方原発再稼働差止め仮処分審判

本裁判は、岩国支部の佐野義孝裁判長の体調不良で日延べになったため、次の日程が決りません。

● 裁判の4人の上訴には、傍聴者の部屋にメモして下さい。傍聴券がくじ引きになる可能性があります。

● 低レベル放射性廃棄物、廃炉時処分など立派な電力10社 ↓ P 4

● 読売新聞 2/21、原発新増設先送りの公算 ↓ P 6

● 障がい者、高齢者など参加し、上関原発を建てさせない山口県民大集会。岡本正彰さんの呼びかけです。 ↓ P 6

● ホロコースト記念館に行きました。小中進さんより。 ↓ P 6

● イベント情報 ↓ P 7

● 目からウロコの「日米地位協定」入門 ↓ P 9 P 10

上関原発を建てさせない山口県民大集会2018

ひだんれん事務局長 大河原さきさんを囲む夕べ

2018年3月23日(金) 18時30分~20時

かんぽの宿 湯田 2F秋吉の間(山口市神田町1-42/駐車場はあります)

3月24日の「上関原発を建てさせない山口県民大集会」のゲストスピーカーのおひとり、大河原さきさんのお話を聴く会です。24日のスピーチは約10分間の予定なので、前夜にゆっくりお話を聴きたいと思います。どなたでもお気軽にご参加ください。会場費のために、お気持ちほどカンパをいただくと助かります。



<大河原さきさん プロフィール>

1952年 福島県生まれ。チェルノブイリ原発事故当時、乳呑児がいたため脱原発に目覚める。横浜市で精神障害者の作業所職員として働いていたが定年を機に2013年5月 有機農業を営み原発事故で痛めつけられた弟夫婦の支援のため福島に移住。2015年5月 原発事故被害者団体連絡会(ひだんれん)設立に関わり、事務局長を担当。

<大河原さきさんからの一言アピール>

脱原発の最善策は、原発を作らせないこと。上関原発を建てさせないできた、山口県民のみなさんの粘り強い闘いに、原発事故に苦しめられている福島県民として、熱いエールと大きな敬意を表します。

主催：上関原発を建てさせない山口県民大集会山口地域実行委員会
連絡先：090-6834-1802 (平井)、090-9466-0899 (大久保)



18.2.19 中
上関原発反対派
3人全員が当選
町議選24年ぶり議席増
山口県上関町議選(定数10)は18日投票され、新議員10人が決まった。中国電力の上関原発建設計画の浮上から9度目の改選で、原発推進派7人、反対派3人が当選。反対派が1人増え、議席増は1994年以来で24年ぶり。投票率は80・60%(前回86・03%)と過去最低となった。

今回は推進派8人、反対派3人の計11人が立候補。反対派は原発に頼らないまちづくりを訴えた。推進派は、原発に絡む財源の必要性は説く一方、準備工事中断が続く中、自主財源による振興策を掲げる主張が目立った。

94年選挙は定数16で議席数は推進派が3減の10、反対派が1増の6。その後、定数減などもあり反対派は2議席となっていた。

中電上関原子力発電所準備事務所は「結果へのコメントは差し控える。豊かなまちづくりの実現に向けた取り組みが着実に進むことを期待している」とのコメントを出した。
当日有権者数は2634人。



118.2.17・中口

島根原発3号早期申請へ

中電表明 基準地震動確定

中国電力は16日、島根原発(松江市)の耐震設計の目安となる地震の揺れの強さ「基準地震動」を確定させ、建設中の3号機の安全審査を原子力規制委員会へ早期に申請する方針を表明した。建設中の原発としては電源開発大間原発(青森県)に次いで2例目になる。3面に関連記事。

(河野揚)

3号機は国内の原発で最大級の出力137万3千瓩。2005年に着工し、設備はほぼ完成している。大間原発は基準地震動が確定していない段階のため、島根3号機が審査に合格すれば、東京電力福島第1原発事故後で初の新規稼働の原発になる可能性がある。

規制委は「1日、島根原発の審査会合を開き、基準

地震動を8020ガル(ガルは加速度の単位)とすることで了承した。審査中の2号機は再稼働に向けて前進した形になり、今後はプラント側の審査に向かう。2、3号機は同じ「沸騰水型」のため3号機も申請すれば、両方のプラント審査をまとめて進められるメリットがあると思われる。

会合後、中電電源事業本部の河野倫範部長は3号機

について「できるだけ早期に申請できるように取り組む」と述べた。申請するに

事前了解の申し入れを拒まない考えを示す一方、島根県の溝口善兵衛知事は対応を明言していない。政府は「原発の新増設を想定していない」ともだが、建設中の原発の新規稼働は容認する方針を示している。
2号機の審査は、13年12月に申請した。原発近くの公道断層の長さに対して規制委から指摘が相次ぎ、審査が停滞していた。長さを2度見直して39キロ延長したため、基準地震動を申請時の600ガルから8020ガルに引き上げた。

福島で事故を起したのも沸騰水型。その事故の検証もできないのに同型機を稼働することは許せない。
新製品の原子炉は使わず解体すればどれだけ経済的か考えてみればわかるはず。

全原発 廃炉決定5年以内 立民のゼロ法案 全容判明 (東京新聞)

立憲民主党が三月上旬に国会に提出する「原発ゼロ基本法案」の全容が二十日、判明した。基本理念で「全ての原発を速やかに停止し廃止する」ことを掲げ、法施行から五年以内に全原発の廃炉を決定する目標も明記した。

一月にまとめた法案骨子の段階では、原発の再稼働について、石油の輸入が途絶えるなど「原子力以外のエネルギー源を最大限活用しても、安定供給の確保に支障が生じる場合」と非常時に限定して例外的に認めることも盛り込んでいた。その後「非常時こそ原発の危険が高まるので現実的ではない」などと市民から意見が多く寄せられたため、例外規定は削除した。

全原発廃止については、法案骨子で「速やかに」との表現にとどめていた手続きの進め方を具体化。「法施行後五年以内に全原発の運転を廃止」とし、廃炉を決定する期限を盛り込んだ。

同法案では、原発ゼロへの道筋について、省エネの推進と再生可能エネルギーの拡大を掲げ、二〇三〇年時点の電力需要を一〇年比で30%以上減らし、再生エネによる発電割合を40%以上とすることを条文に明記している。

国の責務として、廃炉で経営悪化が想定される電力会社の損失に政府が「必要な支援をする」と明確にすることで、電力会社も原発ゼロを受け入れやすい環境づくりを行う。原発立地自治体にも「雇用創出や地域経済の発展」に措置を講ずるとした。

原発を廃炉にしても残る使用済み核燃料については「再処理は行わない」ことを打ち出した。(山口哲人)

「原発ゼロ基本法案」のポイント

- ・原発廃止とエネルギー転換を実現する改革に関し、国等の責務を明らかに
- ・全原発の速やかな廃止、停止
- ・法施行後5年以内に全ての原発の運転廃止(廃炉決定)
- ・2030年までに再生可能エネルギーの供給量を40%以上

1/8, 2/23, 中 原発ゼロ法案 立民来月提出 他党に賛同呼び掛け

立憲民主党は22日の政調審議会で「原発ゼロ基本法案」を正式決定した。全ての発電用原子炉の運転を速やかに停止し、法施行後5年以内の廃止を目指すことを柱とする内容で、東日本大震災から7年を迎える3月11日までに国会に提出する方針。希望、民進両党など他の野党にも賛同を呼び掛け、再稼働を進める安倍政権との対立軸を鮮明にする考えだ。

法案では、電力会社の廃炉支援や原発立地地域の雇用創出、経済の発展に国が責任を持つと明記。核燃料サイクル事業からの撤退を

打ち出した。原発に依存しない社会の実現に向け、2030年までに年間電気需要量を10年比で3割以上減らし、再生可能エネルギーの割合を電気供給量の4割以上にすることを盛り込んだ。

原発ゼロを巡っては、希望も法案骨子をまとめ、他の野党との共同提出を検討している。

立民の山崎誠エネルギー調査会事務局長は会合後、希望や民進などには原発廃止へ向けた議論を共にしてきた仲間がいると記者団に説明し「法案の中身はかなりの量なる。(共同提出)議論したい」と述べた。

低レベル放射性廃棄物

廃炉時処分めど立たず

電力10社調査

原発を解体した時に出る金属やコンクリートなどの「低レベル放射性廃棄物」について、原発の廃炉を計画している大手電力7社がいずれも処分地を確保できていないことが、朝日新聞が電力各社を対象に実施したアンケートで明らかになった。一部は地中に10万年も埋める必要があるが、埋める場所が見つからなければ廃炉作業も滞りかねない。

7社「埋設場所ない」

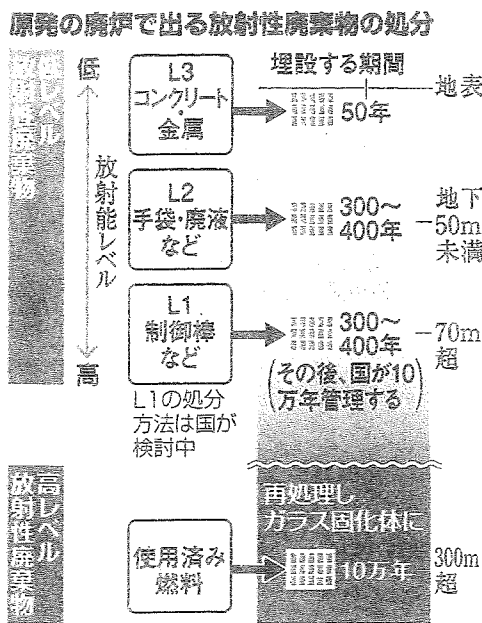
低レベル廃棄物のうち、通常の原発の運転に伴って出る分は、青森県六ヶ所村にある日本原燃の「低レベル放射性廃棄物埋設センター」に埋められる。だが、廃炉作業で出た分は、電力各社が責任を持って処分する必要がある。朝日新聞が原発を持つ大

手電力と日本原子力発電の10社に対し、低レベル廃棄物の処分地を確保しているかたずねたところ、廃炉の計画がある東京、中部、関西、中国、四国、九州の各電力と日本原燃の7社は確保できていないと答えた。廃炉の計画がない北海道、東北の両電力も確保できておらず、北陸電力は「廃炉を検討しておらず、処分地の確保について現時点では未定」としている。

110万キロワット級の原発1基を解体すると、1万トンの低レベル廃棄物が出て、汚染レベルが高い順にL1〜L3に分類される。このうち制御棒などのL1は地下70メートルに300〜400年埋める必要がある。

その後、国が10万年管理することになっている。現在、国が具体的な規制基準を検討中だ。東電福島第一原発事故後、電力各社は次々と廃炉を決定している。現在は17基の廃炉計画があり、これから作業が本格化するが、原子炉から出る部品などは放射線量が高く、施設内に仮置きして作業することは難しいとされる。処分地を選定し、地元自治体の了解を得るには相当の時間がかかると思われる。その間、廃炉作業の中断を余儀なくされる可能性がある。

(菅井継夫)



再処理しガラス固化体に 10万年 300m 超

NUMO 核(核)意見交換会

東電から81人

原子力発電環境整備機構(NUMO)が主催した高レベル放射性廃棄物に関する意見交換会の参加者動員問題で、東京電力は20日、関連会社を含めて少なくとも社員ら81人が意見交換会に参加していたと発表した。中には所属組織が要請したり、出張扱いしたりした事例もあったという。

81人が参加したのは東京都や埼玉県など6会場。総参加者474人の17%を東電関係者が占めた形になる。電力会社向けの関係者席ではなく、一般扱いで参加していた。

東電が行った無記名による文書調査に対し、一部は「会社から参加するよう指示があった」と回答した。

2018.2.14 ~ 2.15 に山口県庁と下関で行われました。

朝鮮学校を支援するネットワーク全国行動月間 山口県ネットワーク行動 集会声明

山口県政は、1995年度から学校法人山口朝鮮学園に支給してきた「私立外国人学校特別補助金」を、2013年度から突如停止しました。そしてこれに倣い、下関市政と宇部市政も支給を停止しました。

しかしいずれにおいても、説明されている停止の理由は、政治権力の教育への介入、民族教育権に関する無理解、地方自治の放棄などを露呈するものでしかなく、従って、日本国憲法をはじめ、国内法、国際法に違反していると言わざるを得ないものです。また同時に、かつてこの国が犯した侵略戦争に対する為政者達の無理解と無反省をも露呈しています。

地方政府のこの行為に対して、2014年8月29日、国連人種差別撤廃委員会は、「日本の第7-9回合同報告書に関する総括所見」において、「補助金支給を再開するか、もしくは維持するよう」勧告しました。ところが、山口県政はこれに対して、勧告には山口県は含まれていないという、全く根拠のない主張を強弁し続けています。またこうした政府の有り様を教育的観点をもって是正すべき教育委員会も、傍観者よろしく看過し続けています。こうした有り様は、「在日朝鮮人は差別してよい」という憎悪感情を助長するものでもあり、「ヘイトスピーチ規制法」にも違反しているというべきものです。

こうした状況の中、全国各地で、在日朝鮮人と日本人が、状況打開のため連帯し立ち上がりました。また、日弁連をはじめ、全国各地の弁護士会や市民団体からは10以上の抗議声明が表されました。そして、全国各地の連帯は、2015年に「朝鮮学園を支援する全国ネットワーク」に結実しました。

わたしたち「朝鮮学校を支援する山口県ネットワーク」も、これに連なり、山口朝鮮学園生徒への人権侵害であり、歴史修正主義である、補助金停止という違法行為を続ける山口県政、下関市政、宇部市政に対して、弛まない再開要請行動を続けると共に、この地方政府による違法行為を広く人々に知らせていきます。また、この事を通して、国境・民族・文化を越えて、すべての人が互いに信頼し合い、尊重し合う、真の共生社会の実現を期するものです。

2018年2月14日

朝鮮学校を支援する山口県ネットワーク

(加盟団体) 長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会 憲法を活かす市民の会・やまぐち 日本とコリアを結ぶ会・下関 AWC 山口 連帯労組・やまぐち 日本基督教団西中国教区

連絡先：〒755-0031 宇部市常盤町1-1-9 宇部緑橋教会内

【賛同団体】(順不同)

強制連行を考える会(筑豊)

NPO 法人国際交流広場ムゲンファ堂友好親善の会

写真の会パトローネ

北九州市民運動連絡会議

原発いらん会 下関の会

学校法人山口朝鮮学園

山口朝鮮初中級学校オモニ会

山口県教職員組合

外国人住民との共生を実現する九州・山口キリスト者連絡協議会

やまぐち障害者解放センター

被爆二世の会

山口教職員組合

山口県商工団体連合会

山口県商工団体連合会 婦人部協議会

山口県商工団体連合会 青年協議会

山口県商連共済会

山口県民族教育を支えるオモニ達のネットワーク

山口県補助金対策委員会

日朝友好連帯の会

山口朝鮮初中級学校 アボジ会

原発いっかん! 山口ネットワーク

2月2日の例会で賛同団体とみなことを決めたので、印刷に間に合いませんでしたか...

2018.2.11, 下松教会で「上関原発建設計画の現状報告」として話したことです。(三浦 翠)

- わたしが原発に反対するようになったわけ。
○「原発いらん! 山口ネットワーク」のこと。
○上関原発をめぐる35年間の経過。特に、2009年から2011年3.11までの埋立をさせない戦い。
○祝島の補償金をめぐる経過。県漁協が補償金を法的根拠なく受け取っていること。山秋 真さんの週刊金曜日の記事。
○海のこと。埋め立ててはいけない大切な海。2002年2月の意見広告。
○今後を決めるもの。国のエネルギー政策。原発で利益を得る人ばかりの委員たち。原価総括方式。
○世界の状況。福島事故を見て脱原発の大きな流れ。フランスでも17基を廃炉に、25%の原子力の電気を削減。エネルギーの費用を50%削減。韓国、台湾、ドイツ、アメリカ、イタリアなどなど。EU諸国では自然エネルギーがベースロード電源に。

安倍首相の好きな 読売新聞の記事です。 2月21日の

原発新增設 先送りの公算

エネ計画議論 佳境



まいった関西電力大飯原子力発電所(本社ヘリから)

「風上りを求められている中で、企業がコストで競い、利益をあげられるように、20日開かれたエネルギー基本計画を議論する経済産業省の有識者会議で、企業経営者などが、火力発電などに比べて、低コストで発電コストが安い原発の活用を求めた声が上がった。昨年8月に議論はスタートしたが、電気代の抑制と地球温暖化対策の促進を両立させるため、発電時に二酸化炭素を排出しない原発の活用が不可欠の意見が、火力発電などに比べて、倍増も昨年1月の提言

で、「長期的な温暖化対策を推進する」とリベラス(原発施設内での建て替え)は、原発の新増設が必要と見られる。しかし、政府内では「再稼働もままならぬなかで、新増設への議論は広がっていない(関係者)」。このため、政府は、新増設については、3・4年後の再見直しまで判断を先送りする方向に傾いている。当面、既存原発の再稼働の信頼の回復に努めると見えた。再生エネルギーの普及に向けても課題は多い。現在計画で、30年度までの15%から、22・24%に引き上げる目標を掲げている。新た計画では、原発も

世論反発 次回見直し時まで

脳性まひの障害があつながら、多くの集会に参加して、積極的に発言してくれている「いのち、未来うべ」の岡本正彰さんからのよびかけ文です。

障がい者、高齢者こそ参加しよう上関原発を建てさせない山口県民大集会
いのち・未来うべ岡本正彰

上関原発が建てられようとしています

山口県知事は2016年8月3日中国電力に対し公有水面埋立免許延長の許可を出しました。加えて10月7日山口県議会において、自民党提出の「原子力政策に関する意見書」が自民、公明両党議員の賛成で可決されました。この内容は、「国の原発政策にそつて、上関原発を早く建てろ」というものです。上関原発を建てさせないという人たちの思い、上関原発は今さら建たないだろうという人たちの思いを無視しています。

障がい者高齢者にとって最善の避難計画は、原発がないこと

私は宇部で脱原発グループ「いのち・未来うべ」に所属し、日頃から脱原発、原発再稼働反対、上関原発を建てさせないと声を上げている脳性まひによる重度障がい者です。

私がなぜそのような活動を続けているのかと言えば、原発事故が起こっても重度障がいのため逃げるのが困難だからです。東日本大震災による原発事故で、多くの重度障がい者、高齢者は逃げたくても逃げられず、泣く泣く屋内退避を受け入れました。NHK「原発避難」7日間の記録 福島で何が起きていたのか」では、屋内退避を理由に自衛隊に避難支援を拒まれ、苦悩される病院事務長の証言があります。また、避難したヘルパーが数日後に見舞った高齢者は瀕死の状態になっていて、利用者を置き去りにして死なせたという思いでずっと苦しんでいます。このように、原発事故が起これば置き去りにされる当事者だけでなく、障がい者高齢者を支援する人たちも苦しめます。ですから、そのような事故が起こる元を一切止めてしまうことが、最善なのです。

すなわち、障がい者、高齢者にとって最善、最良の避難計画は原発がないことです。

健常者でもいつ障がい者になるかも知れませんし、やがては高齢者になります。健常者にとつても、原発がないことが一番良いのです。

上関原発を建てさせない山口県民大集会に参加しましょう

今年3月24日に、上関原発を建てさせない山口県民大集会があります。この集会は福島原発事故の3年後に始まり来年で5回目になりますが、今年は障がい者、高齢者の参加促進を目標の一つにしています。障がい者、高齢者にもいろんな立場の方がいるでしょうし、御家族、支援者の立場もいろいろでしょう。ですが上関原発が建ち災害、地震により原発事故が起これば、障がい者、高齢者は事故前の生活を健常者以上に奪われるのです。そのことを当事者、支援者は強く認識し、脱原発、再稼働反対の声を上げるとともに、上関原発を建てさせないという声を上げましょう。多くの御参加をお待ちしています。

ホロコースト記念館に行きました。小中進



誰もがドイツ軍に恐れ傍観しているのに助けようとしている一人の少年↑

小中さんは、多くの大人たちが無関心をよびおつて通りすぎるなか、一人の少年が道に倒れているユダヤ人を助け起そうとして、傍観者になつてはならないと。

「ホロコースト」とは、ギリシア語で「火に焼かれたいけにえ」を意味します。現在では、「ナチス・ドイツ（アドルフ・ヒトラー）による、600万人のユダヤ人を中心とした大虐殺、皆殺し」をあらわす言葉として知られています。大量虐殺600万人の内150万人が子供たちでした。人間としてのおべこの権利を奪われ、ガス室などで無惨に殺されてしまいました。

ホロコーストは無関心の産物」と言われています。ホロコーストは当時、世界の中で最も科学、教育、文化レベルの高かつた国、地域から広まりました。

ナチス・ドイツは東方侵略（バルバロッツ作戦）の挫折をユダヤ人によるソ連、イギリス、米国の指導者層への陰謀に転嫁し、ヨーロッパの国々の多くの人たちがそれを顰（しん）みにしてユダヤ人迫害に加担しました。

モラルの危機は、人は誰しも加害者や傍観者になる可能性が潜んでいることにあります。ユネスコ憲章に「戦争は人の心の中から生れるもので、人の心の中に平和の岩を築かねばならない」とあります。

ホロコースト記念館・本館 島福山市御幸町中津5
電話・FAX 0834-9551-8001

送電線増強 1500億円規模

中国九州地方 30万キロ 推進機関試算

経済産業省の認可法人、電力広域的運営推進機関（東京）は、中国地方と九州地方の間で検討している送電線の増強について、事業費を1500億円規模とする試算をまとめた。実現すれば、火力発電所の建設に匹敵する大型事業になる。（河野揚）



同機関が広域系統整備委員会にて試算を示した。試算によると、容量300万瓩の送電線を海底を通じて設けた場合、事業費は1500億円規模になる見込み。設備を建設、運用する

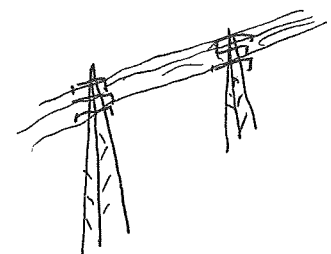
も必要になり、事業費がさらに数千億円膨らむ。300万瓩が現実的との説明に対し、同委員会でも異論が出なかった。現在、両地方を鉄塔で結

送電線「関門連系統」の容量は278万瓩。電源開発（東京）が所有している。安定供給を保つため、300万瓩の送電線ができた場合に流せる電力は、既存の送電線に上乗せされないレベルになっており、従来との差である22万瓩が増えることになる。

九州地方で太陽光発電所が急増し、関門連系統は2022年度以降、九州から中国地方へ送電する空き容量がゼロになる見通し。容量が増強されれば、九州で太陽光の出力制限が少なくなり、年20億〜30億円程度

の燃料コストの削減効果があるという。

同機関は昨年6月、関門連系統の増強に向けた検討を始めた。3、4月ごろに検討を進めるかどうかを判断し、その後1年半以内に事業者を募り、最終的な建設の是非を決める。



東電に11億円賠償命令

東京地裁 南相馬の集団訴訟

福島第1原子力発電所事故で避難を余儀なくされたとして、福島県南相馬市小高区の住民ら321人が東京電力に総額約109億円の損害賠償を求めた訴訟の判決が7日、東京地裁であった。水野有子裁判長は請求の

一部を認め、東電に約11億円の支払いを命じた。原告側は長期の避難生活に伴う損害のほか「ふるさと」の喪失した」という損害も主張。1人当たり約3200万円の慰謝料の上乗せを求めていた。判決は「以前の生活基

盤で継続的、安定的に生活する「小高に生きる利益」を侵害された」と認め、原告321人に対し、1人当たり3300万円、計10億9560万円を支払うよう東電に命じた。東京電力ホールディング

「18.7.25日経」東電に295億円追加交付 原賠機構

東電ホールディングスは24日、福島第1原子力発電所事故の賠償資金として原子力損害賠償・廃炉等支援機構から295億円の追加交付を受けたと発表。資金は除染費用や風評被害などに対する賠償に充てる。今回が72回目の資金交付となり、累計額は7兆8432億円となる。

政府から受け取った賠償資金の総額は原子力損害賠償法に基づき1889億円と合わせ、8兆321億円となった。

イベント情報		
3月7日(水) 14時~	自然の権利裁判	山口地裁
3月10日(土) 14時~	Nukesカフェ メンテター 中村 寛 弁護士	光市地域のつくり支援センター 3.24下松 光実行委主催
3月11日(日) 14時~	ネットワーク例会	周南市総合庁舎7F きずなルーム
3月11日(日) 13:00~	被災地に思いをよせる宇部市民の会。横見あき、淡野あきさんの話	ヒストリアホール (連)0836-33-3982
3月11日(日) 10時~12時	南相馬の除染にまつて3年前とより通り、今おぼえと新に考えたいこと。春不英治さんの話	宇部とかわ湖開平エース ホスナル(連)090-6847-5434
3月14日(水) 13:30~	安保法制違憲訴訟	山口地裁
3月14日(水) 11:40~	朝鮮学校への補助金を復活させよう！県庁前すわらび	
3月17日(土) 14時~	福岡、山口の自治体議員・市民の意見交換、相談会	下関市民活動センター大会議室 「辺野古に土砂を捨てない山口のこえ」主催
3月21日(水・祝) 10:30~、14:00、18:00~	ドキュメンタリー映画 「夜間吐き、213保育園」	山口情報センタースタジオC (連)080-5623-6465
3月22日(木) 13時10分~	上関原発用地埋立禁止住民訴訟・判決	山口地裁
3月23日(金) 18時30分~	3.24前夜祭 大河原さきさんと園田ツバ	かんぽの宿 湯田
3月24日(土) 10:00~	3.24 上関原発を建てさせない山口県民大集会	山口市・維新100年記念公園 ビッグ・シェル
4月8日(日) 14:00~16:00	母倍政権で「タイア」 望月衣子さん・東京新聞社会部記者の話	宇部市多世代ふれあいセンター ホール(連)0836-35-9355
4月14日(土) 13:30~、16:30	前川喜平、教育の未来を語る	下関市民会館大ホール 500F FAX 0837-37-5005
6月17日 14時~	朗読劇「線量計が鳴る」 中村 敦夫 ひりり語り	テザインフォーザ HOFU
7-スデー	4/14(土) 周防大島 4/15(日) やまご5市 4/21~22 周防	

再生エネパイプ「太く」

太陽光や風力といった再生可能エネルギーを普及させるうえでネックとなっていた電力送電網の改革が2018年度、動き出す。今ある送電網に「すきま」をひねり出し、電気をより多く送れるようにする。低コストで大規模導入できる切り札とされるが、費用転嫁のあり方など議論すべき点もたくさんある。

送電線の空き 柔軟に

容量でロクとされている送電線でもわずかに2割強の空きがある。これをより現実的な計算に緩めれば、送電線の空きが足り、たぐさんの再生エネを送れるようになる。これが改革の主眼だ。米国や英国で導入されている仕組みになり、日本版コネクと&マネージ(C&M)と呼ばれる。

経済産業省所管の認可法人である電力広域的運営推進機関は14日の会合でこの方法を議論した。すきまを生み出す運用の改善策を4月から全国で導入する。

「全発電所がいつもフル稼働」という古い発想を捨て、緊急用の枠を柔軟に使えるようにする案の実現を



日本版コネクと&マネージの導入に向け議論が進む(14日の電力広域的運営推進機関の会合、東京都江東区)

後発不利なドルール課題

そもそも再生エネ自体も天候に発電量が左右され、太陽光や風力がいつぱんにフル出力になることはまれだ。過去のデータを参考に、実際に利用率に近いものに変えるだけでも、送電線の空きがでる。

再生エネの潜在力は大きい。東北電力が17年、同地方北部で発電事業者が280万キロワットの送電網への接続の希望を募ったところ、5倍以上の募集があった。風況に恵まれた東北では風力発電の新規計画が相次ぐため、東北電はすきまを創出して当初予定の1.6倍になる最大450万キロワに広げる。経産省幹部は他地域でも同様の拡大を期待したい」と話す。

4月から始める第1弾に続き、第2弾も18年度中一部地域での先行実施をめぐり、事故時の備えとして、大規模停電に見舞われるリスクもあるため、高い技術が求められる。

事故で遮断されると、得られるはずだった収入を得られない事業者が出てくる。その機会損失を誰が負担するのかも課題だ。難しい利害調整はこれから始まる。

(FII)などで普及は進田亜紀代)

たてきたが、このままでは再生エネの目標は遠い。旗振り役の経産省も空き容量の計算が「保守的だった」(幹部)と認め、大手電力からなる電気事業者連合会も「積極的に協力する」と二人三脚だ。

ただ課題は多い。日本の送電線には先に容量を押しえた事業者が優先される「先着優先」というルールがあり、はじかれる後発組の再生エネ事業者が不満を募らせている。

ある風力大手幹部は「100億円単位の接続費用を求められることが続き、東北での新規開発を一時凍結していた」と明かす。送電網の空きには、稼働を停止している原子力発電所の使用枠も含まれ、これも問題になっている。

名護新漁協設立 申請取り下げへ

米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の移設工事が進む名護市東海岸の漁師らが、立ち上げをめざしていた新漁協の設立申請を取り下げ、意向を県に伝えた。漁師らは昨年11月に申請し、県は追加資料を出すように求めたが、期限だった今月19日に住民側から「提出は難しい」と連絡があったという。

設立をめざしていたのは、東海岸に住む住民らでつくる「名護市東海岸活用推進委員会」。県に認可されれば、名護漁協が漁業権を放棄している埋め立て予定区域を含む海での漁業権を申請する方針を示し、移設工事への影響が注目されていた。関係者によると、再申請する方向で事業計画を検討し直すという。

今後の動きも注視しよう。

電力業界のジレンマ (眼光紙背) (2018/02/14 日経産業新聞 ページ: 2)

大企業が過去の成功体験にとらわれ、既存事業とのカニバリズム(食い合い)を恐れて技術革新をためらって衰退を招く「イノベーションのジレンマ」。経営学者クリステンセンのこの著作は日本の電機メーカーの薄型テレビでの敗北を予感させた理論としてベストセラーとなったが、今最も切実に同様の「ジレンマ」を抱えるのは日本の電力会社かもしれない。

福島第1原子力発電所の事故発生から来月11日で7年。国内の大手電力9社はいまだに原発再稼働を経営の最優先事項に掲げるが、実現したのは10基に満たない。一方で事故後に採用された新規制基準をクリアするために各社は千億円単位の安全対策投資を迫られる。再稼働すれば1カ月で十億円単位の収支改善ができるとの皮算用だが、投資負担はあまりに重い。

志賀原発の再稼働の見通しが立たない北陸電力の今期(2018年3月期)は2期連続の最終赤字の見込み。伊方原発再稼働を果たした四国電力は昨年12月に広島高裁から運転差し止めの仮処分決定を受けた結果、約80億円の収支悪化要因となり、業績の不透明感が増している。電力事業の技術革新が目覚ましい欧州では「原発は古いビジネスモデル」との認識が広がり、最大手の仏EDFや2位の伊エネルなどが再生可能エネルギーの設備拡大に兆円単位を投資する。旧態依然の経営者の意識改革が日本の電力事業に急務なのではないか。(ギャツビー)

太陽光コスト73%下落

7年間 世界平均風力は23%

地球温暖化対策として拡大が期待される再生可能エネルギーのコストが2010年からの7年間で大幅に下がり、世界平均で太陽光は73%、陸上の風力は23%下落したとの報告書を、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)が12日までにまとめた。

20年までに太陽光のコストは現在の半減する可能性がある

業費は、14年時点で太陽光の発電コストは24円、陸上の風力は22円と試算。設備利用率や耐用年数などによって

があり、一部の太陽光と陸上風力は、火力発電より安くなるという予測。アドナン・アミン事務局長は「再生エネへの転換は、環境への配慮というだけでなく、今や経済的な選択だ」と指摘した。

10年時点の太陽光の発電コストは世界平均で1セント当たり36セント(36円)だったが、17年に10セントに下落。陸上風力は現在の半減する可能性がある

「今この価格は14年時点より下がっているものの、世界平均よりも高い」と話す。

日本国内については経産省

目からウロコの「日米地位協定入門」 前泊博盛編著 「こんな国」になってしまった理由とは？

本当は憲法より大切な「日米地位協定」
「戦後日本」の最大の闇に迫る
『日米地位協定入門』
沖縄国際大学院教授 前泊博盛編著

1月22日、安倍首相は自民党の議員総会で、「改革を実現する時だ」と挨拶。年頭所感で分かったように、首相の頭にあるのは「大日本帝国憲法の復活」だというからびっくりです。

しかし、現状の法体系のまま、そんな憲法が復活し、相変わらずその上に日米地位協定が鎮座していれば、国民にとっては悲劇がさらに深まるだけになるでしょう。あな、恐ろしや！

日米安保条約やその細則といわれる日米地位協定に牛耳られている日本。ゆえに、日本の最高法規である憲法が、憲法の働きをしていない。

だから、どんなに国民が願っても、その願いは叶わない、と教えているのが、ここに紹介する前泊博盛編著（明田川融（とる）、石山永一郎、矢部宏治氏執筆）の『日米地位協定入門』です。

日米地位協定と密約が根源！

この本の帯には、次のような言葉が書かれてあります。

本当は憲法より大切な

『日米地位協定入門』

原発再稼働、不況下の増税、オスプレイ強行配備、

TPP参加、憲法改正……

日本はなぜ、こんな国になってしまったのか？

「戦後日本」最大の闇に迫る！

謎はすべて解けた！！

やっぱり「そうだったのか！」



本当は憲法より大切な
日米地位協定入門
前泊博盛 著

創元社 2013年3月

- なぜ戦後70年たっても、まだ米軍は日本にいるのか？
- なぜ米兵が罪をおかしても、ほとんど逮捕されないのか？
- なぜアメリカではできない危険なオスプレイの訓練が、日本ではできるのかな？
- なぜ基地を一つ動かそうとしただけで、首相が失脚してしまうのか？
- なぜ原発災害の当事国である日本が、原発をやめられないのか？
- なぜ経済的利益のないTPPが、強引に進められようとしているのか？

答えは全てここにある

21世紀を生きる、全国民必読の書！

つまりこの本は、なぜ、国民の願いが叶わないのか、その疑問がわかる本なのです。

前泊氏が書かれた「はじめに」は、短い文章ですが、多くの方がそうだ、そうだ、と合点されるに違いないことが書かれています。

こんな国にした元凶が、日米政府が交わした日米地位協定とその密約の中にある、ということです。ドキドキするでしょ？

『日米地位協定入門』のはじめに (抜粋)

きっとみなさんも、よくわかっているのだと思います。

この数年、日本には大きな出来事が次々と起りました。民主党政権の誕生と消滅、普天間基地の「移設」問題、東日本大震災、福島原発事故と原発再稼働問題、検察の長所ねつ造事件、尖閣（せんかく）問題、オスプレイの強行配備、TPP参加問題、憲法改正問題……

そうしたなか、これまで、

「ひよっとして、そうなんじゃないか」「でも信じたくない」

と思ってきたことが、ついに現実として目の前に突きつけられてしまった。いくら否定しようとしても、否定しきれなくなってしまった。いま、そんな思いがしています。

私は沖縄の宮古島（みやこじま）で生まれ、沖縄本島的那覇市で育ちました。大学は東京に行きましたが、卒業後はまた沖縄にもどり、琉球新報（りゅうきゅうしんぱう）という新聞社で27年間、記者をやっていました。

2011年からは沖縄国際大学という、米軍のヘリが落ちた*ことですっかり有名になってしまった大学に移りましたが、いまでも物ごとの見方や情報のとり方、生きるうえでの基本的な姿勢は、新聞記者時代とほとんど変わりません。

沖縄で新聞記者として生きるということは、多かれ少なかれ、つねに日米安保や米軍基地のことを意識して生きるということです。そうした日々のなか、本書を読んでいただければわかるように、私自身、米軍基地問題に関してはかなり過激な取材や報道をして、ギリギリのところまで肉薄してきたつもりです。

でも、27年かかってどうしても答の出なかった問題、このあまりにもムチャクチャな沖縄の現状の根源は、いったいなんなんだという問題に、最近、専門外の人たちから、こんな言葉をストレートにかけられるようになったのです。

「宗主国と植民地」

これは『犠牲者のシステム 福島・沖縄』（集英社）を書いた東大教授の高橋哲哉さんの言葉です。高橋さんはこの本のなかで、日米両政府を「宗主国」、沖縄を「植民地」と位置づけています。

高橋さん専門は、政治でも国際関係でもない、哲学です。基地問題も米軍問題も専門ではありません。そうした外部の冷静でフレッシュな目には、はっきりそう見えるということです。

「あーあ、ついに言われてしまった」

失望と同時に脱力するような思い。

たしかにこれまで私が新聞社の仲間といっしょに積み重ねてきた、膨大な事件取材やインタビュー、そこから論理的に考え、見直してみると、そう言わざるをえないのです。

しかしこれまで自分から、そこまではっきりと言うことはで

きなかった。ひよっとしたらそうじゃないか、そうじゃないかと思いながら、最後の最後はちがうと思いたかった。それはやはり、そのことを肯定してしまったあとに広がる世界が怖かったからなのでしょう。

最近では、学者でもジャーナリストでもない一般の人からも

「結局、日本はアメリカの属国なんでしょう」

「海兵隊も、日本のほうが出て行かないでくれて頼んでるんですよ」

などと言われるようになりました。

「そんな簡単な話じゃないんだ」

「ネットでちょっと読んだだけで、なに適當なことを言ってるんだ」

そう、言い返したい気持ちがあります。この問題に関しては、27年間、最前線で体を張って取材してきたという自負があるからです。

しかし、そうした新聞記者としての体験をもとに、昨年*からは研究者としての視点を加えて客観的に考察してみても、それは紛れもない事実だとみとめざるをえないのです。なぜなら本書を読むと分かるように、日米両国の「属国・宗主国関係」とは、たんなる外交上の圧力や力掛けから生まれたものではなく、きちんとした文書に基づく法的な取り決めだからです。

その法的なとり決めの中心こそ、本書のテーマである『日米地位協定』です。

「戦後日本」という国家の根幹を成すもっとも重要な法律（法的とり決め）は、残念ながら日本国憲法でもなければ、日米安保条約でもありません。サンフランシスコ講和条約でもない。日米地位協定なのです。

(略)

それだけではありません。現役の日本国首相の発言によって、さらに理不尽な話があきらかになりました。

それは、もしも日本政府を含む日本人全員がオスプレイ配備に反対したとしても、安保条約が存続している限り、アメリカは「接受国通報」（せつじゅこくつうほう。米軍基地の受入国への通報）という名の通達を1本出せば、日本全国の上空で、アメリカ国内では絶対にできない危険な超低空飛行訓練を行う権利があるという事実です。いくら住民の危



米トランプ大統領を乗せた米専用機エアフォースワンが(2017年)11月5日午前、東京の横田基地に着陸した (TOSHIFUMI KITAMURA/AFP/Getty Images)

険が予想されても、日本政府にそれを拒否する権利はないのです。

2012年7月16日、民報のTV番組に出演した野田首相(当時)は、

「(オスプレイの)配備事態はアメリカ政府の基本方針で、同盟関係にあるとはいえ、(日本側から)

(略)

「米軍にどうしろ、こうしろとは言えない」

ということを首相が公式に認めてしまったのです。

この言葉を聞いて、心ある日本人たちはみな激怒しましたが、もっとひどい事実があるのです。それは、

「実は法的には、野田首相の言っていることが正しい」

という衝撃の事実です。(略)いくら危険でも、これまで出された最高裁の判例によれば、日本国民にオスプレイの超低空飛行訓練の中止を求めえる権利はまったくないので。

さらにみなさん、驚かないでください。

(略)

つまり米軍基地に関して、本土には沖縄となにも変わらない現実があるのです。

この本を読んだみなさんは、おそらく、

「沖縄は日本なのか」

「沖縄はまだ米軍の占領下にあるんじゃないか」

という思いは共有してもらえらると思います。それはだれの目にもあきらかな現実だからです。

でも、そこからもう一歩踏み出して、

「では、日本は独立した主権国家なのか」

「もしかしたら、日本全体がまだアメリカの占領下にあるんじゃないか」

という問題に向き合ってもらえればと思います。米軍基地やオスプレイの問題だけではありません。冒頭に述べた原発事故やその再稼働、TPP参加問題、検察の調書ねつ造事件など、多くの問題を生みだす構造的な原因が、そこには隠されているからです。

前泊博盛(まえどまりひろみち)

*

次に、本文の「PART 1 日米地位協定Q&A 全17問」から、①(前泊博盛氏執筆)と⑩(矢部宏治氏執筆)を要約して紹介します。

*

PART 1 日米地位協定Q&A ①

◆日米地位協定って何ですか？

日米地位協定とは、「アメリカが占領期と同じように日本に軍隊を配備し続けるためのとり決め」です。

いわゆる、

- 原発事故と再稼働問題
- 不況下での大増税
- オスプレイ配備問題
- TPP参加問題
- 検察の長所ねつ造問題

など日本に起きているあらゆる問題の源流なのです。

日本は、太平洋戦争に負けて、1945年8月から約6年半、米軍に占領されていました。1952年4月、講和条約によって日本は独立します。しかし、同時に締結した日米安保条約によって、占領軍は在日米軍となって日本に駐留し続けることになります。

日米地位協定はその在日米軍が占領軍とまったく変わらないように行動するためのとり決めであり、より正確にいうと、「米軍地位協定」です。さらに、もっと露骨に言うと、「日本における、米軍の強大な権益についてのとり決め」です。

それは大げさではなく、この協定を結ぶときにアメリカが最も重視した目的が、

- ① 日本の全土基地化、② 在日米軍基地の自由使用、だったことから分かります。

日本全土の基地化とは、日本国内のどの場所でも米軍基地にできるということです。当時の国務長官・ジョン・ダレスは、「われわれが望む数の兵力を、【日本国内の】望む場所に、望む期間だけ駐留させる権利を確保すること」と言っています。

このような日本の国民には絶対に知られたくない基地や米軍についての具体的なとり決めは、「秘密の了解」として日米の政府が合意しています。

それが日米地位協定の前身だった「日米行政協定」であり、その後改定された現在の日米地位協定と本質的にはまったく変わっていません。

日米地位協定の存在が、戦後70年たっても、米軍が日本にいる理由であり、沖縄の基地問題が解決しない理由であり、米軍基地は治外法権を有し、米軍が何機

墜落しようが、アメリカ本土では許されない学校の上を軍用機が飛び理由であり、米兵が犯した犯罪の処罰を、日本ができない理由です。

つまり、日本は独立した主権国家ではないということです。

PART 1 日米地位協定Q&A ⑩

◆日米地位協定がなぜ、原発事故や再稼働、検察の調書ねつ造問題と関係があるのですか？

国内に巨大な外国軍を駐留させ、10万人近いその関係者たちに治外法権をあたえつけた結果、日本の国内法の体系は完全に破壊されてしまいました。

たとえば、米軍基地の違憲性を争った1959年の砂川裁判では、日本の最高検察庁がアメリカの指示通りの陳述を行い、田中最高裁長官は大法廷での評議の内容を細かくアメリカの駐日大使に報告し、アメリカ国務省の考えに基づいて判決を出したことが、アメリカの公文書によってあきらかになっています。

憲法を頂点とする表(おもて)の法体系の裏側で、米軍基地の問題をめぐるアメリカが日本の検察や最高裁を直接指示するという違法な権力行使が日常化していった。それが何度も繰り返されるうちに、やがて「アメリカの意向」をバックにした日本の官僚たちまでもが、国内法のコントロールを受けない存在になってしまいます。そのことが現在の日本社会における最大の問題となっているのです。

本書に何度も登場する沖縄国際大学の米軍ヘリ墜落事故が起きたのは、いまから9年前のことでした。死者が出なかったのが不思議なくらいの惨状と、現場を封鎖して日本人を排除した米軍の無法なふるまいが、人びとにショックをあたえました。

しかし、この事故のもっとも重大な本質は、飛行機の残骸が撤去され、破壊された建物が修復され、事故の痕跡がすっかり消えてからあきらかになったのです。

つまり、米軍は、事故後も危険な訓練をまったく止めようとしなかったのです。

何かに似ていませんか。

そう、関東・東北地方に住む人なら、すぐにわかります。福島原発事故です。

あれほどの大事故を起こし、20万人近い人びとの家や田畑、故郷を奪っていながら、それまで「絶対安全だ」といい続けた関係者たちはだれも罪を問われず、

責任もとらない。それどころか事故を起こした当事者たちが、「安全性が確保された」などと気が狂ったようなことを言って、原発の再稼働を推進しているのです(ドイツなどが原発全廃に向っているにもかかわらず)。

巨大な事故が起こったのに、警察や検察といった公的機関が現場へ捜査に入らず、事故を起こした側が現場を封鎖して証拠を隠ぺいしたあげく、まじめに再発防止策をとろうともしない。そうしたこともふくめて、福島原発事故は文字通り、普天間のヘリ墜落の巨大なコピーだといえるのです。

どんな巨大な過ちでも、人間であれば犯す可能性はあるでしょう。しかし大きな過ちを犯し無数の人びとを傷つけた当事者が、何の反省もせずに平然と同じことをくり返そうとする。そこに背筋が寒くなるほど、非人間的な「何か」が存在することがわかるのです。

このふたつの事故の背景にある、わが国最大の秘密を紹介しましょう。秘密といっても、私(矢部)も一昨年の自分の本に書いていますが、大手メディアがいっさい報じないため、日本全体を見渡しても知っている人はごくわずかのはずです。証明されたその秘密とは、

「日本は法治国家ではない」

というみもふたもない事実です。

われわれ国民は「法律」を犯せば、すぐにつかまったり、罰せられたりしますが、その一方、日本では、国家権力の行使を制限すべき「憲法」がまったく機能していないのです。ですから「法治国家ではない」というのです。

これはレトリックでも仮説でもありません。アメリカの公文書によって完全に証明されています。2008年に全体の構造を示したのは国際問題研究家の新原昭治氏、昨年有力な傍証を発見して証明を完成したのはジャーナリストの末波靖司氏です。

*

以上、『日米地位協定入門』のほんの一部です。真ん中の図の右の△が「国民が錯覚している」法体系で、左の△が「安保を中心としたアメリカとの条約群が、自国の法体系よりも上位に位置している」法体系の図です。これ、アメリカが宗主国で、日本が属国あるいは植民地だということになりませんか？

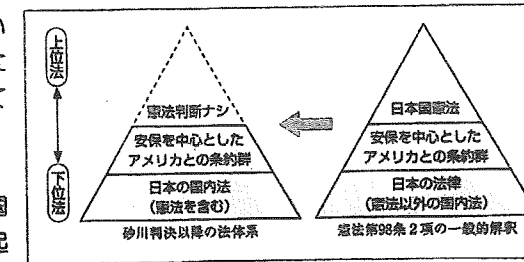
だとすると、いまこの国がなすべきことは、憲法改正でしょうか？ そうではないことをこの本は教えています。

2018年1月23日

ちらし作成「アヒンサー」



横田基地近くの小学校上空をかすめるように飛ぶ米軍機(1987年)(写真:共同通信社)



*アヒンサーとは、サンスクリット語で「殺されたくない、殺したくない」という意味です。